

さっぽろの“いま”を伝え、未来につなげる

さっぽろ 市議会だより

令和6年 5月 春

2024 5

第1回 定例会

(2月14日～3月26日)

令和6年度の予算などを
審議しました

- 令和6年度予算の概要 1
- 可決した主な議案 1
- 可決した主な意見書・決議 2
- 市政を問う！代表質問から 3
- 本定例会の議決結果一覧 9
- 令和6年度各委員会委員名簿 10
- 魅力と活力にあふれた新たな
都心空間を形成するための調
査特別委員会を新設しました 10

No.142

表紙
「さっぽろテレビ塔」

第1回 定例会

(2月14日～3月26日)

令和6年度の予算などを 審議しました

令和6年第1回定例会では、令和6年度予算に関わる議案や札幌市基金条例の一部を改正する条例案などの議案60件、諮問1件、意見書6件、決議1件を全会一致または賛成多数で可決しました。

令和6年度予算の概要

令和6年度の一般会計予算は、「アクションプラン2023」に掲げた各事業を重点的に計上した一方、新型コロナウイルス関連の事業費が減少したことにより、前年度に比べ0.2%減の1兆2,417億円を計上し、過去2番目の予算規模となりました。

なお、特別会計・企業会計を加えた全会計では、前年度に比べ1.5%増の1兆9,310億円を計上しています。

予算の主な使い道

1 子ども・子育て支援

- 助成対象に追加する中学生などの通院医療費
- 学校や保育施設などの冷房設備の整備

2 GX・脱炭素、経済活性化

- GX投資を呼び込むための取り組みを推進
- 半導体関連産業の集積に向けた調査と人材育成

3 ウェルネス(健康)、ユニバーサル(共生)

- 高齢者の健康づくりや社会参加を後押しする
新たなポイント制度の実施に必要なシステム構築
- 市内施設のバリアフリー化

4 安全・安心

- 中央区複合庁舎に災害対策本部代替施設を整備

5 市民生活を支えるための取組

- 人手不足が深刻な業界の人材確保対策

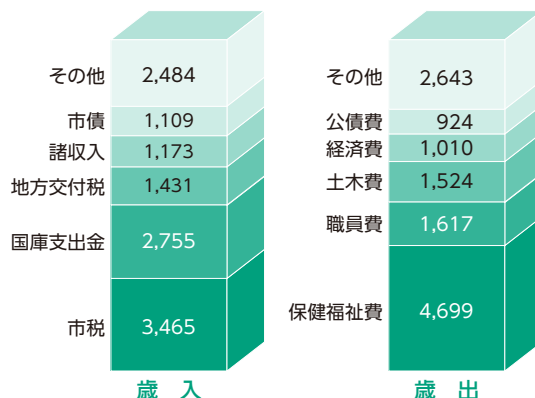
令和6年度の予算規模

(単位：億円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減率
一般会計	12,417	12,442	▲0.2%
特別会計	3,966	3,841	3.3%
企業会計	2,927	2,733	7.1%
合計	19,310	19,016	1.5%

一般会計の歳入・歳出内訳(注1)

(単位：億円)



可決した主な議案 ～補正予算案と条例案～

令和5年度の補正予算案

以下の経費など、全会計総額41億9,420万円を増額する補正予算を可決しました。

- 低所得者支援および定額減税補足給付金
- 公共交通確保緊急支援費追加
- 道路、学校施設などの整備・更新に係る経費等の追加

札幌市基金条例の一部を改正する条例案

脱炭素化の取り組みをさらに進めていくための資金として広く市民や企業から受入れた寄付金などを計画的に積み立てることを目的とする脱炭素化推進基金を新たに設けるものです。

その他の議案および議決結果は、9ページに掲載しています。

(注1)

数値は原則として四捨五入で表示しているため、差し引きが一致しない場合があります。

可決した主な意見書・決議（概要）

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

精神障がい者に対する公共交通機関の 運賃割引制度の適用を求める意見書

障害者基本法や障害者の権利に関する条約に基づき、わが国では、障がい者施策における「3障がい（身体、知的、精神）一元化」が進められ、障がい者が地域で暮らせる社会に向けた取り組みが進められてきました。

しかし、公共交通機関の運賃割引制度は、身体・知的障がい者を対象に実施されているものの、いまだ多くの公共交通機関で精神障がい者を対象とした運賃割引制度が導入されていないため、自立と社会参加を進める上で、大きな支障となっています。

精神障がい者は、精神科病院等への定期的な通院が必要不可欠で、本人はもとより家族にかかる経済的負担が大きく、全ての公共交通機関における運賃割引制度の早期の導入が求められています。

そこで、国会及び政府に対し、精神障がい者の社会参加の促進に向け、公共交通事業者等が精神障がい者を運賃割引制度の対象とするために必要な措置を講ずるよう強く要望します。

決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

ガザ地区における停戦と人道支援を求める決議

2023年10月7日、ハマス等武装勢力は、パレスチナ自治区ガザ地区からイスラエル領内に越境攻撃を行い、罪のない一般市民にまで多大な被害が発生しました。

これに対し、イスラエルは、ガザ地区への空爆、地上侵攻や電力、燃料、物資等を封鎖し、ガザ地区全土での地上作戦を展開しているため、多くの子どもも犠牲となるなど、深刻な人道危機が発生しています。

こうした事態を受け、国連総会や安全保障理事会は、人道目的の即時停戦等を求める決議や人道支援の拡大等を求める決議等を採択し、国際社会の意思を示しました。また、国連の国際司法裁判所は、イスラエルに対し、ガザ地区でのジェノサイド（集団虐殺）を扇動する行為の防止と扇動の処罰、必要な人道支援等を命じましたが、現在もガザ地区での人道危機は継続しています。

本市では、人々が等しく平和に暮らせる世界の実現を願い「札幌市平和都市宣言」を行っており、ガザ地区での現状は、市民の願いに反するものであります。

そこで、本市議会は、関係国や当事者が国連総会や安全保障理事会での決議を履行し、一刻も早く紛争を終結するよう強く求めます。

上記を含む可決した7件の意見書および決議の全文は、市議会ホームページに掲載しています。

市政を問う！ ～代表質問から～

10人の議員が、市政について市長に質問しました。
録画映像はこちらからご覧いただけます。
なお、録画映像は本定例会終了後から2年間の公開となっております。



自由民主党

かわ た

川田 ただひさ 議員

太陽光発電の導入拡大に当たっての環境保全

Q 都市部でも普及しやすい太陽光発電は、今後導入を加速すべきだと考えます。一方で、他都市の一部では、安全対策が不十分な太陽光発電の設置により土砂災害などが問題となり、設置規制を設ける市町村が増えています。本市も、同様の規制が必要だと考えますが、どのように豊かな自然環境を保全していきますか。

A 本市では、太陽光発電設備の設置に当たり、条例などで自然環境の保全や災害対策などを求めています。今後もこうした規制の適切な運用を図りながら、脱炭素社会の実現と環境保全の両立に取り組みたいと考えています。

区役所の子育て支援体制の強化

Q 本年4月に施行される改正児童福祉法では、母子保健から児童福祉までを包括的に支援する「こども家庭センター」の設置に努めることとされています。本市でも検討を進めてきた同センターの設置に向け、各区での支援体制をどのように強化していきますか。

A 本年4月から、各区保健センターに「こども家庭センター」としての機能を新たに位置付け、妊娠期から子育て期までの包括的な支援体制を強化する考えです。特に、支援対象の家庭が多い中央区、北区、東区の3区には、母子保健と児童福祉の両部門を統括する「おやこ支援担当係長」を新設し、支援体制を拡充します。

（仮称）共生社会推進条例

Q 市長は公約で、障がい、性別、年齢、人種、国籍などにかかわらず、誰もが互いの個性や違いを認めて尊重し合い、差別のない社会の実現を目的とした「（仮称）共生社会推進条例」の制定を掲げています。また、中期実施計画であるアクションプラン2023でも、ユニバーサル（共生）を具現化した施策・事業に取り組んでいるところです。しかし、条例制定の必要性や目的がいまだに判然としない状況にあり、多くの市民からさまざまな意見を集約して議論を尽くす必要があると考えますが、条例を制定する目的をどのように捉えていますか。

A 共生社会の実現に向けては、理想の共通理念を皆で作り上げ、本市全体に浸透させていく過程が必要だと考えています。今後も多様な機会を通じ幅広くご意見を頂きながら、条例の検討を進めていく考えです。

新さっぽろ駅周辺地区のまちづくり

Q 新さっぽろ駅周辺地区は、ＪＲ、地下鉄、バスなどの重要な交通結節点であり、地域交流拠点でもあるため、まちの魅力や活力を保っていくことがより一層求められています。今後も本市が積極的に関与しながら、地域の価値を維持し、向上させていくことが重要だと考えますが、今後どのようにまちづくりを進めていきますか。

A 地域資源を有効活用しながら、まちの魅力や活力を維持し、高めていくことが重要と認識しています。また、地域の大学や病院など、多様な主体とまちづくり活動を行っていく予定です。このような活動を支援し、官民が連携しながら地域の魅力や活力を高め、駅前の低未利用地の開発を促していくなど、持続可能なまちづくりを進めたいと考えています。





民主市民連合

みずかみ みか
水上 美華 議員

健康寿命延伸に向けた「敬老健康パス」

Q 健康寿命延伸に向けた取り組みと、限られた財源の中での、敬老パス制度の持続可能な在り方の検討を唐突に一緒に進めたことが市民の混乱を招き、不安を助長したと言わざるを得ません。制度や利用可能額が大きく変わることへの不安を払拭するため、現行の利用額や自己負担額を見直しつつ、敬老パス制度を継続して残す検討も必要だと考えますが、いかがですか。

A 制度や利用可能額が大きく変わることへの不安に配慮するとともに、幅広い世代のご理解を得られるよう、安定的に持続できる仕組みを構築する必要があると考えています。新たな制度にスムーズに移行していくためには、段階的に対応していく必要があり、その時の経過措置として、現行制度の継続なども含めて、検討していきたいと考えています。

金融機能の強化集積に向けた取り組み

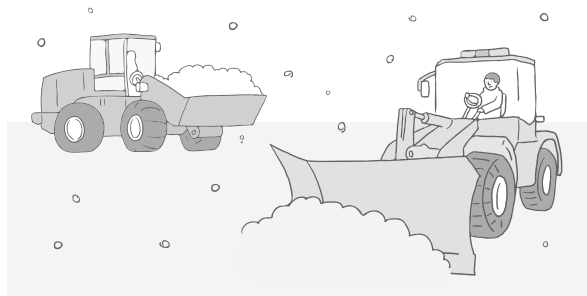
Q 本市は本年1月に、新技術やイノベーションを生み出すスタートアップの創出・育成を進め、世界中から資産運用会社などの金融機能を北海道・札幌に呼び込むことなどを掲げた「GX金融・資産運用特区」の提案書を国に提出しました。本市の持つ都市機能やまちの魅力を生かして金融機能呼び込むため、今後どのように取り組みを進めていきますか。

A 投資情報などを集約して事業者と投資家を結びつけるプラットフォームの構築を進めるほか、行政手続きの英語対応や高機能オフィスの確保など、海外の方にとってもビジネスや生活しやすい環境整備を加速させていく考えです。

持続可能な除排雪体制

Q 社会情勢が変化する中で、除排雪の主要な担い手である建設事業者が安定的に事業に携われるよう、今後も適切な予算措置を行うべきだと考えますが、いかがですか。

A アクションプラン2023で、中長期的な建設事業費の見通しを示すとともに、除雪費は、上昇し続ける人件費や燃料費に対する予算措置など、適宜対応してきました。今後も、夏冬を通じた安定的な建設事業費の確保に努めるとともに、担い手確保に向けた各種支援策などに、継続的に取り組みます。



いじめから子どもの命を守るための体制強化

Q いじめの認知や対応を教員個人の判断に委ねることなく、複数の目で、多面的・多角的にいじめの問題を分析し、その解消に向けた組織的な取り組みを確実に進める必要があります。いじめから子どもの命を守るための体制強化を、どのように進めていきますか。

A いじめの問題を学校全体で共有し、組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、子どもの心の変化を確実に捉えることができる重層的な見守り体制を整えていきます。また、子どもの悩みや困りは、学校の内外を問わず、子どもの年齢に合わせて、さまざまな方法で相談できる環境を整えます。子どもの支援を担当する部局が一体となり、子どもの悩みや困りに寄り添う体制を強化し、本市全体として継続的に子どもを見守り、支えていく決意です。



公明党

くまがい せいいち
熊谷 誠一 議員

大規模災害に備えた地域防災力の向上

Q 防災体制の一翼を担っている消防団は、能登半島地震のような災害が発生した場合には、多種多様な役割が期待されます。

これまで以上に教育訓練の充実やデジタル化の改善を図り、対応力の強化に取り組む必要があると考えますが、いかがですか。

A 大規模災害時の消火活動や救出・救助活動を想定した、より実践的な教育訓練を充実させるとともに、消防団専用の情報共有アプリの導入を進め、効率的な活動や訓練・研修のできる体制づくりに取り組み、組織力の強化を図りたいと考えています。

■ 幸齢社会を見据えた敬老パス制度の見直し

Q 利用上限額の7万円から2万円への急激な引き下げは、新たな「移動弱者」を生むことにもなりかねず、また、デジタル機器に不慣れた高齢者にも十分配慮した取り組みが不可欠です。身体的に活動が難しい高齢者も含め誰もが安心して利用でき、必要な方に支援が届く施策とすべきだと考えますが、いかがですか。

A 要介護者など、日常生活の動作が困難な方へのポイント提供や、公共交通機関の利用が少ない方には、電子マネーを選択できるようにするなど、老後の活動を多面的に後押しできるよう検討したいと考えています。また、既に敬老パスを利用している方への経過措置の検討や、スマートフォンなどに不慣れた方へのきめ細かな取り組みも進めたいと考えています。

■ 若者支援施策の推進体制

Q 若者を巡る課題に寄り添い、分野をまたいだ支援を提供していくためには、強いリーダーシップのもと、より一体的な取り組みを進める必要があります。若者担当の部長や室長を任命し、若者支援を強化すべきだと考えますが、いかがですか。

A 現時点で、担当組織の設置は想定していませんが、老朽化が進む若者支援施設の在り方調査と並行して推進体制も検討していきたいと考えています。今後も引き続き、子ども未来局を司令塔として、若者への重層的な支援を推進していきます。

■ 移動に制約のある方が旅行を楽しむための環境整備

Q 高齢者や障がい者など移動に制約があり、旅行に踏み出せなかった方でも出掛けやすくなる仕組みや環境を整えることが、住みやすいまちに直結すると思いますが、どのように取り組んでいきますか。

A これまで、専門資格を持ったヘルパーが同行する旅行サービス創出支援などの取り組みを行ってきました。令和6年度からは、宿泊施設のバリアフリー化などの支援を開始する予定であり、多様な観光客が、旅行を楽しむことができる環境整備を進めていきます。





日本共産党
たなか けいすけ
田中 啓介 議員

■ オリンピック・パラリンピック基金の活用

Q マスコミの世論調査で示された、招致反対の一番の理由は、「オリンピックよりも市民生活を支える施策を優先してほしい」というものでした。オリパラ基金は、燃油価格の高止まりや物価高騰の支援など、苦しい市民の暮らしに使うべきだと考えますが、いかがですか。

A オリパラ基金は、設置当初の目的を踏まえ、スポーツ施設の改修など、都市施設の整備や都市活性化のための諸事業の推進に活用するため、残金をまちづくり推進基金に編入することとしたものです。

■ 子ども医療費の窓口負担・所得制限の廃止

Q 国は、子ども医療費無償化などをする自治体に行っていた、国民健康保険の国庫負担金を減額するペナルティーを廃止すると打ち出し

ました。廃止による財源を活用して、初診料の自己負担と所得制限をなくし、完全に無償化とすることが、すべての子育て世帯への支援になると考えますが、いかがですか。

A 子ども医療費助成のさらなる拡大は、事業の持続可能性や他の医療費助成制度とのバランスなどを勘案しながら検討していきます。



■ 障がい者世帯への切れ目のない支援

Q 障がい者世帯をとりまく、医療、交通助成、バリアフリー、高齢化などのさまざまな課題は、障がい者本人とその家族の意見を生かした支援や制度の創設が急がれます。障がい者やその世帯が将来を見通し、安心して暮らせる切れ目のない支援が必要であり、そのための予算の確保が必要だと考えますが、いかがですか。

A 障がいのある方やその家族などの意向を踏まえながら、総合的な相談支援体制の構築、福祉サービスなどの情報提供やバリアフリー化など、引き続き、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでいきたいと考えています。

■ 敬老パス制度の発展と市民合意

Q 多くの人に参加してもらい、平等な制度にするためには、制度の変更ではなく、無償のフリーパスとして使える敬老パスにするべきだと考えますが、いかがですか。また、市民の合意なしに変更を強行するべきではないと考えますが、いかがですか。

A 敬老パスは、70代の方が多く利用し、加齢とともに利用が減少していきます。こうした実態を踏まえて、より多くの高齢者に

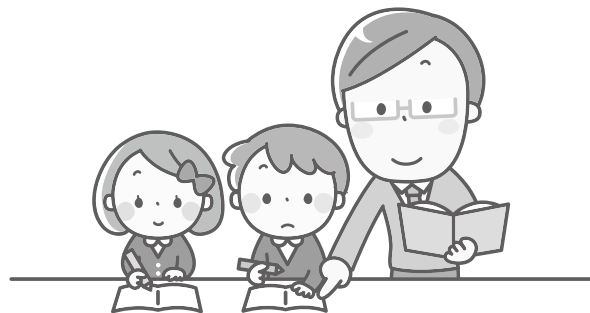
とって利用しやすくなるよう、公共交通機関以外の用途としても活用できる敬老健康パス制度の素案を検討したいと考えています。より多くの方に喜ばれる仕組みとなるよう、段階的な導入を含めて検討し、しっかりと市民の声を伺い、持続可能な制度を構築していきます。



■ 塾代などの助成による札幌の未来づくり

Q 本市が、子どもたちの塾やスポーツ・文化芸術分野など、あらゆる教育分野の習い事代を助成することは、教育産業分野の育成・振興につながり、ひいては本市の経済力・産業力の向上に寄与すると思います。また、児童生徒の潜在能力を最大限引き出し可能性を開花させるため、未来に向けての投資に今こそ取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

A 本市が実施した子どもの生活実態調査では、経済的な理由で塾などに通わせられない世帯は1割弱であり、新たな需要の創出効果は限定的と考えています。現時点で塾代助成は難しいと考えていますが、学びや体験機会の充実を図りながら、子どもが未来に向かって能力と可能性を伸ばしていけるよう、取り組んでいきたいと考えています。



■ 敬老パス制度の見直し

Q 現行の敬老パス制度は、一部の高額利用者が恩恵を受けている偏った現状となっています。限りある財源は、次の世代の負担にも配慮し、未来につながる事業へと振り向けるべきだと考えますが、制度を転換する意義を改めて伺います。

A 敬老パス制度は、利用実態に偏りがあり、より多くの対象者が参加できる持続可能な制度に見直す必要があると考えています。敬老健康パス制度によって、社会参加などの日常的な活動量を「見える化」し、楽しみながら自然に健康寿命を延ばすことで、誰もが生きがいをもって活躍できる社会を築いていきたいと考えています。そのためにも、さまざまな市民の声を伺い、ご意見を反映させながら、より良い制度を構築していきたいと考えています。



■ 犯罪被害者等支援条例の制定

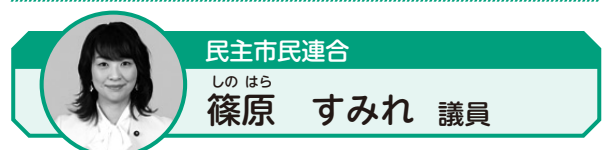
Q 「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」では、犯罪被害者を支援する方針が明確に位置付けられ、被害者に寄り添った取り組みが実現されてきました。しかし、支援の継続性を担保するとともに、本市が率先して犯罪被害者などを社会全体で支えていく姿勢を示すためには、犯罪被害者等支援に特化した条例の制定が不可欠と考えます。また、これまで減少を続けていた犯罪件数が令和4年から増加に転じていることに加え、市内でも凶悪犯罪などが依然として発生していることから、条例の制定は優先度の高い取り組みと位置付けるべきだと考えます。そのため、市内部の検討体制を強化するとともに、条例制定に向けた検討の在り方や進め方を、早急に市民に明らかにしていく必要があると考えますが、いかがですか。

A 犯罪被害者等支援条例は、市、市民、事業者などが連携協力し、社会全体で犯罪被害に遭われた方々を支える上で大きな意義があると考えており、本年4月から専任の職員を配置し、検討体制の強化を図る予定です。また、条例の制定過程で、学識経験者や関係者など、外部の有識者から幅広くご意見を伺っていくことが重要と考えています。まずは、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」に条例制定を諮問し、具体的な検討を進めたいと考えています。

■ 工業用地の確保

Q 本市は、平成9年以降、新たな工業団地を造成しておらず、宅地化も進んでいるため、工業用地の不足が顕著となっています。市内で移転・増設するための適地を見つけられずに市外移転に至った企業が複数あり、雇用機会の減少をはじめ市内経済にとってもマイナスの影響を与えていると考えます。一方、東区は、農業後継者の不足による休耕地の増加や土地の有効利用が課題となっており、例えば、パープルロード^(注2)周辺には、複数の未利用地が存在しています。丘珠空港の滑走路延伸や高速道路へのアクセスの良さから、物流拠点としての魅力も持ち合わせている地域ですが、潜在的な価値を十分に生かせていません。市内企業の建て替えや拡張、市外からの進出に対応するための工業用地の確保は、地域経済の発展に欠かせないと考えますが、今後どのように取り組んでいきますか。

A 令和5年度、市内での新たな工業用地確保の可能性や課題を把握するため、工業適地の選定や分譲価格のシミュレーション、他都市の事例研究などを行う調査を実施したところです。今後は、調査結果や市内企業の設備投資動向、市外企業の進出意向などを踏まえながら、市街化調整区域のさらなる活用を含めた工業用地の確保施策を検討していきます。



■ 子どもアドボカシーに関する取り組み

Q 児童福祉法の改正により、令和6年から、「子どもの意見表明支援事業」が新たに規定されました。児童福祉施設などで生活している社会的養護の子どもたちの中には、自分の意見を表明することに困難を抱えるケースがあり、子どもアドボカシー^(注3)は大変重要な取り組みです。今後、この取り組みの実践に向け、どのように進めていきますか。

(注2) パープルロード
伏古拓北通の中央分離帯に柵を取り付けて400本を超えるフジの木で囲った東区のシンボルロードのこと。

A 令和6年度は、子どもの意見表明を支援する弁護士や公認心理師などの専門職が児童養護施設などを定期的に訪問する中で、子どもたちの気持ちや考えを丁寧に酌み取り、意見表明を支える事業を開始します。この事業を継続することで、子どもたちが自分の思いをしっかりと伝える経験を重ね、大人との信頼関係を築くことができるよう、子どもの最善の利益を実現すべく、着実に取り組んでいきます。

■ 無電柱化の推進

Q 大地震が発生した際、電柱・電線類の倒壊は、住民の避難や緊急車両の通行などに支障を来します。激甚化する災害へ十分に備えるためにも、緊急輸送道路の無電柱化を着実に推進し、通行空間の確保に努めるべきだと考えます。資材費の高騰などの課題がある中、今後どのように無電柱化を進めていきますか。

A 関係団体で構成する北海道無電柱化推進協議会での検討を踏まえ、コスト縮減や作業の効率化を図ってきました。「札幌市強靱化計画」にも、緊急輸送道路などの無電柱化推進を位置付けており、今後も、協議会での検討を重ねながら着実な推進に向け、取り組んでいきます。

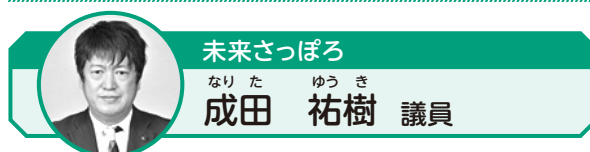


■ 国民健康保険の高額療養費の支給申請

Q 高額療養費の未申請世帯を減らすには、制度を知らないために申請漏れとなっているケースを防ぐことや、難しい計算や手続きをしなくて済むような取り組みが必要だと考えます。支給申請書を送付する申請勧奨や、2回目以降は申請をしなくても、自動的に指定口座に振り込まれる申請省略方式の導入を早急に行うべきだと考えますが、いかがですか。

A 申請勧奨や申請省略方式は、2027年度に導入予定の地方公共団体の標準化した業務システムで実施予定です。それまでは、例えば、支給対象となる可能性が高い世帯を抽出し、

個々に精査の上、文書を送付するなど、暫定的な申請勧奨の取り組みを実施していきます。



■ いじめ問題への対応と今後の対策

Q 令和3年に、市内でいじめを起因とした自殺事案が発生しました。文部科学省は、いじめの調査に関するガイドラインと自殺の事後対応を示した手引きを策定していますが、各学校への落とし込みはどのように実施しましたか。また、教育委員会は、各学校がガイドラインなどに沿った対応ができているかの確認作業を行いましたか。

A 学校には、通知や研修で周知を図っていましたが、取り組み状況の点検や、必要に応じた指導・助言が不足していたと考えています。今後は、本市のいじめ防止等の基本方針を速やかに改定するとともに、子どもの悩みや困りに寄り添う体制を強化し、教育委員会と学校が一体となって再発防止に取り組んでいきます。



■ 共生社会の実現

Q 憲法には、基本的人権の尊重など、この国に暮らす皆が幸せに生きていくための理念を明文化しています。（仮称）共生社会推進条例を実効性あるものとするためには、憲法の考え方を条例に反映させていくことが重要だと考えますが、いかがですか。また、憲法の理念がこの条例の土台となっていることを明記すべきだと考えますが、いかがですか。

A 基本的人権の尊重などは、共生社会の実現に向けて不可欠なものであり、条例の検討に当たっても前提となる重視すべき普遍的価値と認識しています。その上で、今後予定している当事者を交えた市民ワークショップなどで多様な意見を伺いながら、丁寧な検討を進めていきたいと考えています。

(注3) 子どもアドボカシー

子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合には、子どもの依頼または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明したりすること。

本定例会の議決結果一覧

件 名 (議＝議案 / 諮＝諮問 / 意＝意見書案 / 決＝決議案 / 報＝報告)	結果	各会派の賛否(賛成＝○/反対＝×)								
		自 民 民	民 主 党	公 明 党	共 産 党	維 新 党	か ず さ 党	未 来 党	大 地 党	市 民 ネ ー ト
議 1) 令和 6 年度札幌市一般会計予算	可 決	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議 2～4・8～14) 令和 6 年度札幌市予算（土地区画整理会計 / 駐車場会計 / 母子父子寡婦福祉資金貸付会計 / 基金会計 / 公債会計 / 病院事業会計 / 中央卸売市場事業会計 / 軌道整備事業会計 / 高速電車事業会計 / 水道事業会計）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 5～7・15) 令和 6 年度札幌市予算（国民健康保険会計 / 後期高齢者医療会計 / 介護保険会計 / 下水道事業会計）	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 16) 札幌市職員定数条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 17) 札幌市基金条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 18) 札幌市証明等手数料条例及び札幌市消防手数料条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 19) 札幌市火葬場条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 20) 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 21) 札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 22) 札幌市道路占用料条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 23) 札幌市普通河川管理条例及び札幌市流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 24) 札幌市都市公園条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 25) 包括外部監査契約締結の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 26) 札幌市個人番号利用条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 27) 札幌市証明等手数料条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 28) 札幌市証明等手数料条例及び札幌市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 29) 札幌市印鑑条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 30) 札幌市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例等の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 31) 札幌市指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する等の条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 32) 札幌市自転車等駐車場の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 33) 札幌市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 34) 札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 35) 札幌市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 36) 札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 37～39) 工事請負契約締結の件（白石破碎工場更新事業建設 / 厚別公園競技場改修 / 元町北小学校解体ほか）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 40) 駒岡清掃工場更新事業建設工事請負契約締結の件議決変更の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 41) 山の手小学校改築ほか工事請負契約締結の件議決変更の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 42) 公立大学法人札幌市立大学定款変更の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 43) 市道の認定及び変更の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 44・46～52) 令和 5 年度札幌市補正予算（一般会計（第 7 号） / 土地区画整理会計（第 2 号） / 母子父子寡婦福祉資金貸付会計（第 1 号） / 介護保険会計（第 3 号） / 公債会計（第 4 号） / 病院事業会計（第 3 号） / 軌道整備事業会計（第 2 号） / 高速電車事業会計（第 1 号））	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 45・53) 令和 5 年度札幌市補正予算（一般会計（第 8 号） / 下水道事業会計（第 2 号））	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○	○
議 54) 札幌市基金条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 55・56) 損害賠償及び和解に関する件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 57) 固定資産評価審査委員会委員選任に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 58) 札幌市オンブズマン委嘱に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 59) 札幌市子どもの権利救済委員委嘱に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 60) 土地利用審査会委員任命に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮 1) 審査請求に対する裁決に関する件	棄却すること を 適当と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意 1) 精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件 名 (議＝議案／諮＝諮問／意＝意見書案／決＝決議案／報＝報告)	結果	各会派の賛否(賛成＝○/反対＝×)								
		自 民 民	民 主 主	公 明 明	共 産 産	維 新 新	か ず さ	未 来 来	大 地 地	市 民 ネ
意2) 政治資金規正法違反の解明と実効性のある再発防止策の確立を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意3) 能登半島地震に係る被災地の復旧と被災者の生活再建を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意4) 認知症の方々と共生する社会の実現を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意5) 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意6) 食品ロス削減のさらなる推進を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決1) ガザ地区における停戦と人道支援を求める決議	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報1～3) 専決処分報告(調停/損害賠償及び和解/工事請負契約金額変更)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※自民…自由民主党／民主…民主市民連合／公明…公明党／共産…日本共産党／維新…日本維新の会／かずさ…山口かずさ／
未来…未来さっぽろ／大地…大地さっぽろ／市民ネ…市民ネットワーク北海道

令和6年度各委員会委員名簿

◎委員長／○副委員長

常任委員会

総務委員会	財政市民委員会	文教委員会
企画、都市計画、清掃、環境保全、消防など	住民活動、市民生活、区役所、文化、財政など	学校教育、社会教育、子育て支援など
◎三 神 英 彦 鈴木 健 雄 佐々木 みつこ しのだ 江里子 おんむら健太郎 池 田 由 美	◎うるしはら直子 三 上 洋 右 村 松 叶 啓 松 原 淳 二 竹 内 孝 代 米 倉 みな子	◎たけのうちに美 五十嵐 徳 美 中 川 賢 一 定 森 光 熊 谷 誠 一 坂元 みちたか
○波 田 大 専 勝 木 勇 人 村 山 拓 司 林 清 治 前 川 隆 史 成 田 祐 樹	○和 田 勝 也 長 内 直 也 ふじわら 広昭 國 安 政 典 吉 岡 弘 子	○山 田 洋 聡 こじま ゆ み 小 野 正 美 わたなべ 泰行 太 田 秀 子

厚生委員会	建設委員会	経済観光委員会
社会福祉、国民健康保険、保健衛生など	道路、公園、河川、除雪、住宅、上下水道、区画整理など	産業、観光、スポーツ、市立病院、市営交通など
◎藤 田 稔 人 こんどう 和雄 松 井 隆 文 あおい ひろみ 佐 藤 綾 山 口 かずさ	◎小 形 香 織 高 橋 克 朋 川田 ただひさ 中 村 たけし 福 田 浩太郎 脇 元 繁 之	◎森 山 由美子 細 川 正 人 伴 良 隆 福 士 勝 好 井 七 海 荒 井 勇 雄
○森 基 崇 則 北 村 光 一 郎 村 上 ゆうこ 丸 山 秀 樹 丸 岡 守 幸	○小 口 智 久 小 竹 ともし 山 田 一 郎 篠 原 すみれ 長 屋 いずみ	○水 上 美 華 よこやま 峰子 小 須 田 大 拓 かんの 太 一 田 中 啓 介

議会運営委員会

議会運営委員会					
議会運営上必要な事項に関すること					
◎伴 良 隆 前 川 隆 史	○村 上 ゆうこ わたなべ 泰行	川田 ただひさ 太 田 秀 子	中 川 賢 一 丸 岡 守 幸	村 山 拓 司	松 原 淳 二

魅力と活力にあふれた新たな都心空間を
形成するための調査特別委員会を新設しました

本定例会で、「冬季オリンピック・パラリンピック調査特別委員会」の調査を終了することを決定しました。

その後、令和6年4月に行われた第1回臨時会で、「新たな都心空間調査特別委員会」を設置することを決定しました。これは、魅力と活力にあふれた新たな都心空間の形成に向け、民間建築物の建て替えの誘導、市有地の利活用、公共施設の整備等を適切に進めるため、関係する本市施策などの必要な事項を調査することを目的に設置したものです。委員名簿は右表のとおりです。

新たな都心空間調査特別委員会(21人)

◎松 原 淳 二 よこやま 峰子 中 川 賢 一 ふじわら 広昭 あおい ひろみ 丸 山 秀 樹 佐 藤 綾	高 橋 克 朋 小 竹 ともし 藤 田 稔 人 しのだ 江里子 篠 原 すみれ 森 山 由美子 荒 井 勇 雄	五十嵐 徳 美 伴 良 隆 和 田 勝 也 林 清 治 國 安 政 典 小 形 香 織 米 倉 みな子
--	---	---

◎委員長(副委員長は、初回の委員会で選任される予定)

「キッズページ なるほどギカイ」 をご利用ください

札幌市議会ホームページでは、市議会や市政について理解を深め、札幌のまちづくりについて考えてもらい、市議会への関心をより一層高めてもらうために、子ども向けの「キッズページ なるほどギカイ」を公開しています。

子どもだけでなく大人も、見て楽しく親しみやすいページとなっていますので、市議会ホームページからぜひご覧ください。



令和6年第2回定例会

審 議 日 程

下表のとおり、5月17日から6月4日までの会期19日間で開かれ、各会派の代表質問は5月27日から2日間の予定です。

月日	審議日程	
5月17日(金)	本会議	招集日、市長提案説明など
5月27日(月)	本会議	代表質問
5月28日(火)	本会議	代表質問、議案付託
5月31日(金)		常任委員会
6月 4日(火)	本会議	最終日

※日程は変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

✓ 政務活動費の収支報告書などを閲覧できます

市議会各会派に交付した令和5年度分の政務活動費について、収支報告書と領収書などの写しの閲覧が始まります(どなたでも閲覧できます)。

- 閲覧が可能となる日：5月31日(金)
- 閲覧可能時間：午前8時45分～午後5時15分
(土・日曜、祝・休日を除く)
- 閲覧場所：市役所本庁舎(中央区北1条西2丁目)
15階議会図書室



政務 活動費 とは？

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定により制定された「札幌市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、札幌市議会における会派または所属議員が行う調査研究、研修、広報広聴、市民相談、要請陳情、会議への参加など、市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動ならびに市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議会における会派に対して、次のとおり交付されるものです。

- 対 象
会派(所属議員が1人の場合を含む)
- 金 額
月額40万円×各月における当該会派の所属議員数
- 交付方法
4月、7月、10月、1月にそれぞれ3カ月分を交付
※各会派は、毎年度その収入・支出の状況を支出の科目(使途)ごとに報告することになっています。
※年度末において残額があった場合は返還します。

《お問い合わせ》

議会事務局政策調査課 電話(011)211-3164

札幌市議会ホームページアドレス

<https://www.city.sapporo.jp/gikai/>

